

キャッチフレーズ

72万市民のふれあいと支えあいによる 健康福祉都市 さがみはらの 実現を目指します。

局・区の運営の責任者

健康福祉局長 和光 亨
 福祉部長 青木 仁 保険高齢部長 内田 雅美 こども育成部長 佐藤 暁 保健所長 鈴木 仁一

局・区の役割・目標

1. ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。
 誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるよう、人と人のつながりを大切に、互いに支えあう地域社会の実現に向け、地域主体の福祉コミュニティづくりやさまざまな福祉活動の支援、援護を必要としている人への自立支援などに取り組みます。
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。
 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう、地域において高齢者を見守り、支える仕組みづくりや、貴重な経験や知識・技術を生かし、生きがいと自信を持って地域社会の一員として活躍できる高齢社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築や介護予防、認知症施策の推進などに取り組みます。
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実を図ります。
 次代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、安心して子育てを行い、すべての子どもたちがのびのびと育つための環境づくりに向け、保育の充実や放課後等の子どもたちの居場所の確保、ひとり親家庭や社会的養護を必要とする子どもたちへの支援の充実、青少年の交流・体験の機会や場の充実などに取り組みます。
4. 障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の充実を図ります。
 障害者が、地域社会の一員として、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域で支えあい、能力や適性に応じて自立した日常生活を営むことができる社会の実現に向け、生活支援、就労支援や相談支援の充実を図るとともに、障害児を支援する療育体制の充実に取り組みます。
5. 生涯を通じたこころと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。
 誰もが健康に暮らせるよう、地域に根ざした健康づくりへの取り組みや医療サービスが提供される環境づくりに向け、疾病予防などのライフステージに応じた健康づくりや救急医療体制の充実に取り組むほか、食の安全性の確保など、暮らしに密着した生活衛生の向上などに取り組みます。

局・区経営の視点・方針

1. 『相模原市職員として、一人ひとりが強い自覚と誇りを持ち、市民サービスの充実に努めます。』
2. 『職員が改革意識を持ち、十分に能力を発揮することができる職場環境の醸成と、職員の健康保持に努めます。』
3. 『効率的で適正な事務処理体制の構築に努めます。』
4. 『相談窓口の連携強化を図るとともに、相談者の立場に立って、思いやりを持ち、的確な対応に努めます。』
5. 『常に社会情勢や国の動向を注視するとともに、市民ニーズの把握に努め、的確な対応を図ります。』
6. 『常に公務員としての自覚を持ち、公私を問わず責任のある対応に努めます。』

現状と課題

現 状	課 題
<p>国において福祉・医療等に関する制度改革が進められるとともに、地方分権改革などにより基礎自治体の権限が拡大している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた新たな福祉・医療に係る環境整備の基盤となるよう策定した計画に基づき、取組を推進する必要がある。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険制度の改正や、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度の導入、医療保険制度の改正など、社会保障・税一体改革に的確に対応する必要がある。 ・地方分権改革に伴う権限移譲について、引き続き、国の動向や市民ニーズを的確に把握し、対応する必要がある。 ・平成28年4月の障害者差別解消法施行や障害者総合支援法の見直しなど国の制度改革の動向を、引き続き的確に把握し、障害者施策の充実を図る必要がある。
<p>少子高齢化が進行している</p>	<p>[少子化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援新制度」に的確に対応する必要がある。 ・子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の着実な推進が必要である。 ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要である。 <p>[高齢化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を着実に推進する必要がある。 ・特別養護老人ホームの重度入所待機者の解消に向けた取り組みを進める必要がある。 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加などにより、地域での見守りや支援の充実、医療・介護の連携など地域ケア体制の強化が必要である。 ・認知症高齢者等に対する支援を着実に実施するとともに、認知症の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」が求められている。 ・介護人材の育成、確保が急務となっている。 ・団塊の世代を含む高齢者の知識等を地域で生かす市民意識の醸成や仕組みづくりが求められている。

現状と課題

現 状	課 題
地域コミュニティが希薄化している	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んできた福祉コミュニティ形成事業の評価・検証を行い、身近な地域の相談支援機能を充実させる必要がある。 ・福祉コミュニティ形成事業の市全域への普及・拡大を図り、地域における福祉課題の発見・共有・解決に向けた仕組みづくりを促進する必要がある。 ・自治会、地区社協、ボランティアなど既存の地域コミュニティの連携と地域活動の活性化を図る必要がある。 ・社会から孤立している人々に対する支援・見守り体制を充実させる必要がある。
急速な高齢化をはじめとした社会構造の多様化・複雑化に伴う疾病構造の変化などへの対応が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、福祉、介護、医療の更なる一体性が求められていることを踏まえ、将来にわたって市民が安心して医療を受けることが出来る体制の充実に向けて、医療機関や関係団体との連携を深めるほか、部局の横断的な調整機能の強化を図るとともに、医療や介護に係る人材の確保などに取り組む必要がある。
健康に対する市民の関心が高まっている	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じて各種健康づくり事業を展開するとともに、特定健康診査やがん検診、歯科健診などの受診率の向上を図る必要がある。 ・生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向け、運動習慣や健全な食生活の定着を促進する必要がある。
感染症や食中毒など健康危機管理等の更なる強化が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命と健康を守るため、新型インフルエンザ対策や結核対策など、感染症に起因する健康危機への対策を推進する必要がある。 ・食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や検査を更に充実するとともに、食品表示法施行に伴い食品等事業者への指導や関係部局との連携の強化が必要である。 ・快適な生活環境の確保に向け、環境衛生営業施設等の監視指導の強化等に努めるとともに、動物の愛護と適正な飼育による人と動物との共生社会の実現を図る必要がある。 ・食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を進めるため、衛生研究所において、検査機能の強化を図るとともに、調査研究機能、公衆衛生情報提供機能等の充実に取り組む必要がある。
災害時要援護者の支援をはじめとした災害対応体制の強化が求められている	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時要援護者避難支援ガイドライン」などにより、地域における支援体制づくりを促進しているが、引き続き、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、的確な支援ができるよう支援体制の強化を図るとともに、職員の災害対応能力の更なる向上に取り組む必要がある。

広域連携を視野に入れた取組

・平成26年度から保育士等の保育人材の確保を目的とする「保育士・保育所支援センター事業」を県と3指定都市、中核市（横須賀市）による共同運営事業として実施し、保育関係業務に関する職業紹介、潜在保育士データベースの管理・運営、センター事業の広報・周知を広域的に展開するとともに、就職支援セミナー・就職相談会を各市で開催している。平成27年度については、県内各市において出張相談を実施するなど連携内容の強化を図る。

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
1.ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。						
1	地域福祉活動推進事業	地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。	福祉コミュニティ形成事業の取組を18地区で継続実施、4地区で新規実施し、全22地区で取組を推進する。	実績	これまでの18地区に加え、新たに4地区(小山・大野北・上溝・大野南)を指定し、全22地区で福祉コミュニティ形成事業の取組みが開始された。	地域の相談支援機能の充実を図るために、福祉コミュニティ形成事業の補助メニューの見直しについて検討する。
	評価			目標どおり実施した。今後は、補助メニュー等の見直しを行い、地域で支え合う体制づくりを支援する。		
2	第3期地域福祉計画の策定	平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする第3期地域福祉計画の策定に取り組みます。	地域福祉を一層推進し、支え合いの地域づくりを実現するため、社会情勢の変化や新たな福祉課題等に対応した第3期地域福祉計画を策定する。	実績	予定どおりH27年3月に第3期地域福祉計画を策定した。	
	評価			市社会福祉協議会と連携を図り、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置や住民相談支援機能の充実など、より実践的な計画とすることができた。		
3	地域福祉支援体制推進事業	第3期地域福祉計画に基づき、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図るとともに、地域全体で支える支援体制を構築します。		実績		第3期地域福祉計画に基づくCSWの配置により、住民相談支援活動の促進を図る。
	評価					
4	民生委員・児童委員活動推進事業	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進します。また、民生委員の負担軽減を図るため、(仮称)民生委員協力員制度を検討・導入します。	民生委員活動の負担軽減を図るため、民生委員業務に協力し、地域の見守りなどをサポートする(仮称)民生委員協力員制度の導入に向け、他都市の制度を研究するとともに、民生委員児童委員協議会の意見も踏まえながら検討を進める。	実績	民生委員協力員制度を導入している他都市の状況を確認し、民生委員協力員制度の導入に向け、庁内、民生委員児童委員協議会との調整を行った。	民生委員協力員制度を導入するとともに、民生委員協力員制度の活用を推進する。
	評価			目標どおり実施し、民生委員協力員制度の導入の意思決定を行った。		
5	自立支援相談・援護事業(ホームレス等自立支援事業)	ホームレス等が地域社会で自立し、安定した生活を営むことができるようになるため、各種相談事業や保健医療の確保などを推進します。	巡回相談の定期的な実施 ホームレス総合健診の実施 -1及び -2 民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援の充実	実績	巡回相談は、通報等による随時訪問を含め、毎月実施した。 ホームレス総合健診を実施した。(8月20日) -1 民間の支援団体と協働で、「路上生活者等自立支援事業」を実施した。 -2 市の委託事業として、「一時生活支援事業」を実施した。 自立支援の取組方針を策定した。	巡回相談の定期的な実施 ホームレス総合健診の実施 -1及び -2 民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援の充実
	評価			通報等による随時訪問を含め、目標どおり実施し、生活相談や助言等を行うほか、生活保護に繋がるケースもあった。 目標どおり実施したが、受診者は少ないため、受診増加に向けて事業の周知に努める。 -1及び -2 目標どおり実施した。事業結果を検証し、支援の充実を図る。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
6	生活保護受給者の自立支援事業		<p>進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する支援の拡充</p> <p>稼働年齢にある者に対する就労準備、中間的就労を含めた就労支援の充実</p> <p>高齢者、障害者等の日常生活の自立を中心とした支援の拡充(南区3区)</p> <p>相談・申請段階の者等も含め、ハローワークと一体となった就労支援の拡充</p>	<p>中学生を対象とした学習支援は、3区5会場で実施した。また、商店街の空店舗等を活用した居場所の提供により、高校生や引きこもり・高校中退などの課題を抱えた若者の社会的な自立を支援した。</p> <p>稼働年齢にある受給者の就労支援の充実を図るため、地域の諸団体等と協働しながら、規則正しい生活や、社会との関わりを取り戻すためのボランティア、就労体験等の場を提供するなど、就労意欲の喚起から就労支援までの、個々の受給者の状況に合った支援を実施した。</p> <p>南区に加え、緑区、中央区に拡充して、高齢者世帯の見守りや生活課題の解決を図りながら安心して居宅生活が継続できるよう支援するとともに、支援の拠点として居場所を開設し、社会参加等への支援を行った。</p> <p>自立支援の取組方針を策定した。</p> <p>福祉事務所とハローワークとの連携による就労支援を推進するとともに、南区に加え、中央区においても、ハローワークによる職業相談・職業紹介を行う「ジョブスポット」を開設して、就労支援に当たって迅速な対応が図られるようになった。</p>	<p>進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する支援の充実</p> <p>稼働年齢にある者に対する就労準備、中間的就労を含めた就労支援の充実</p> <p>相談・申請段階の者等も含め、ハローワークと一体となった就労支援の充実</p> <p>高齢者、障害者等の日常生活の自立を中心とした支援の充実(南区3区)</p>	
	生活保護受給者が抱える様々な課題を解消し、自立を促進するため、自立支援相談員や関係機関等との協働により、就労支援のほか、就労準備支援、子どもやニート・ひきこもり等の若者の学習支援や居場所の提供、高齢者・障害者等の日常・社会生活支援などを行います。					
7	生活困窮者の自立支援事業		<p>国の生活困窮者自立促進モデル事業の拡充(南区3区)</p> <p>・自立相談支援事業</p> <p>・就労支援、就労準備支援</p> <p>・その他個別支援</p>	<p>実績</p> <p>国のモデル事業を実施し、自立支援相談窓口を3区に拡充して、生活課題等の把握・課題の整理を行いながら、個別の支援を実施した。</p> <p>自立支援の取組方針を策定した。</p>	<p>法の本施行により、各事業の充実を図る。</p> <p>・自立相談支援事業</p> <p>・就労支援、就労準備支援</p> <p>・その他個別支援</p>	
	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立支援を推進するため、相談窓口の開設のほか、就労支援、就労準備支援、子ども・若者の学習支援や居場所の提供などを行います。					

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
8	災害時要援護者避難支援事業		各区役所等と連携を図りながら、各 地域において、避難支援体制の構築 が早期に図られるよう、災害時要援 護者避難支援ガイドラインや先行事 例などの普及啓発を図る。	実績 「災害時要援護者避難支援ガイドラ イン」に基づき、各地区自治会長会議等 の説明や広報等によって制度周知を 図ったことにより、市から「同意者名簿」 を提供するための協定締結した支援組 織も含め、避難支援体制づくりに取り組 んでいる自治会数は300となった。 防災資機材の計画的な配備を行った。 福祉避難所運営に関するガイドライン (民間福祉施設用)の策定に向け、庁内 各課との調整を行った。	災害時要援護者避 難支援の取組の手 引き・事例集及び啓 発ポスター等を利用 し、全市的な普及に 取り組む。 福祉避難所指定施 設等へガイドラインの 説明を行い、各施設 独自のマニュアル作 成の促進を図る。	
	災害時要援護者避難支援ガイドラ インの普及啓発などにより、地域にお いて災害時要援護者の避難支援体制 の構築が早期に図られるよう支援 するとともに、避難所等で生活する災 害時要援護者が必要とする物資の備 蓄を進めます。			評価 自治会長会議など様々な場面を通じ、 周知を行ったことにより、次第に、地域で の災害時要援護者避難支援体制づくり の意識が浸透してきており、独自に取り 組んでいる地域が増えてきている。 また、防災資機材の備蓄も確実に増え ている。 福祉避難所運営に関するガイドライン (民間施設用)の策定を行った。		
9	人権啓発事業		法務局、人権擁護委員など関係機関 等と連携を図りながら、講演会、研修 会及び啓発事業を継続して実施する ことにより、更なる人権啓発を推進す る。 啓発事業の実施：13回 講演会の開催：1回 研修会等の開催：2回	実績 法務局、人権擁護委員など関係機関等 と連携を図りながら、講演会、研修会及 び啓発事業を実施し、人権啓発を推進 した。 啓発事業の実施：13回 講演会の開催：1回 研修会の開催：2回	法務局、人権擁護委 員など関係機関等 と連携を図りながら、講 演会、研修会及び啓 発事業を継続して実 施することにより、更 なる人権啓発を推進 する。 啓発事業の実施： 13回 講演会の開催：1 回 研修会等の開催： 2回	
	人権尊重の理念が定着し、日常生活 の中で行動面等において確実に根 づき、差別のない社会の実現に向 け、人権啓発を推進します。			評価 講演会については、市民を対象に人権 について分かりやすい内容で実施した。 研修会については、市職員に加え、民 生委員児童委員、人権擁護委員及びこ どもセンター指導員を対象者に実施し た。		
10	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特 例給付金支給事業(国事業)		国の制度に基づき、適切に給付措 置を行う。	実績 支給決定者数 臨時福祉給付金 71,870人 子育て世帯臨時特例給付金 69,259 人 (2つの給付金を1つの事務局で実施)	「臨時福祉給付金 給付事業(国事業)」 「子育て世帯臨時特 例給付金支給事業 (国事業)」に記載。	
	平成26年4月の消費税率引き上げに 伴う所得の低い方々や子育て世帯の 影響等を配慮し、臨時的な給付措置 を行います。			評価 対象となる方にどちらかの給付金を適切 に給付することができた。		
11	臨時福祉給付金給付事業(国事業)			実績	国の制度に基づき、 適切に給付措置を行 う。	
	所得の低い方々に対し、消費税率引 上げによる影響を緩和するため、臨 時福祉給付金の給付を引き続き行い ます。			評価		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。						
1	介護保険制度改正への的確な対応		地域支援事業の見直しを踏まえた、各種事業等(介護予防事業、生活支援サービス等)の充実に向けた検討。 介護保険条例の改正等、制度改正を踏まえた各種条例、要綱等の整備。 広報さがみはら、市HPに加え、まちかど講座等を活用した制度改正内容等の周知、広報。	実績	地域支援事業の見直しに向け、必要なカテゴリ別にチーム編成し、必要な検討を実施。 介護保険条例部分の保険料低所得者軽減対策対応を除き、整備完了。 新たな取り組みとして制度周知対策の予算措置等を実施。	平成27年度からの制度改正(第6期)の着実な推進 保険料・負担割合など、改正内容等の市民・事業所等への周知・広報等の実施 新しい地域支援事業の見直しに向けたより具体的な検討
	平成27年度の制度改正を控え、その見直し内容等に的確に対応するとともに、市民や事業所等にわかりやすい周知・広報に努めます。			評価	及びについては、当初の対応案のとおり遂行出来たが、の条例改正等部分が国の動向に合わせての対応であり、次年度へ一部改正等を実施する。	
2	第6期高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)の策定		実績	国から提示されるワークシートを基に、 計画期間中(平成27年度～平成29年度)の介護保険サービス(介護給付サービス・介護予防給付サービス・地域支援事業)の提供量の見込みを掲載。	国から提示されたワークシートへの基礎データ入力から推計を実施。	
	高齢社会をめぐる様々な課題に対応するため、介護保険制度改正など、国の動向を踏まえ、平成27年度から平成29年度及び平成37年度を見据えた計画の策定に取り組みます。		評価	と同様、平成32年度及び平成37年度の推計を掲載。	高齢者に関する様々な課題の解決に向けた平成27～29年度の取組を示すとともに、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据えた計画として策定した。	
3	介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～		ボランティア数200人増	実績	ボランティア数 115人増 受入協力機関 24施設増 交付金申請件数 350件	登録者数1,000人
	高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。高齢者が一定のボランティア活動を行った場合に、活動実績をポイントとして蓄積し、ポイントに応じ、交付金として還元します。			評価	ボランティア数は目標を下回ったが、市社会福祉協議会にボランティアのコーディネート、研修会等を委託したことにより、ボランティアの利便性の向上等を図った。 (平成27年3月31日現在のボランティア数 834人)	
4	地域包括支援センター運営事業 (愛称:高齢者支援センター)		職員体制155人 センターの4か所増設 運営法人の公募の実施	実績	職員体制155人 センターの4か所増設 運営法人の公募(市内22か所)	職員体制168人 センターの3か所増設
	地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を担う高齢者支援センター(地域包括支援センター)の充実を図るため、介護予防マネジメントの推進や職員体制を強化するとともに、総合相談体制の充実を図ります。			評価	目標どおり職員の増員、運営法人の公募、選考を行い、高齢者の総合相談・支援等の体制の強化及び利便性の向上等を図った。	高齢者に対するきめ細かな対応を図るなど地域包括ケアの推進に繋がる
5	高齢者大学運営事業		修了率:98%以上 満足度:85%以上	実績	修了率:94.7% 満足度:85% 入学者は1,135名、修了者は1,075名であった。	修了率98% 満足度86%
	高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。			評価	修了率は目標を下回ったが満足度は基準を満たした。引き続き満足度の向上に努めると共に修了率の向上にも取り組んでいく。	
6	シルバー人材センター支援事業		シルバー人材センターの平成26年度事業計画で定める目標値 会員数3,800人 受託件数26,000件 就業率87%	実績	会員数 3,630人 受託件数 26,066件 (ともに平成27年3月末日現在) 就業率 86.1%	会員数3,900人 受託件数27,000件 就業率87% 就業述べ人員 313,000人
	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。			評価	会員数、就業率は、平成26年度目標を下回ったが、受託件数は目標を上回った。今後も就業機会の開拓や提供に努めることにより、会員数・受託件数・就業率が増加するよう支援する。	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
7	高齢者の地域活動支援事業	高齢者の長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かせる仕組みを構築するため、ボランティア活動や地域活動に関する情報の一元化等を図るとともに、地域で活動するための講座を開催します。	地域活動実践講座のアンケートによる今後の社会貢献活動参加への意欲度:80%以上	実績 第1回 実践講座 意欲度87.5% 第2回 実践講座 意欲度90.9%	地域活動実践講座のアンケートによる今後の社会貢献活動参加への意欲度:80%以上 地域貢献講座の受講者数110人	
	評価 第1回、第2回ともに目標を上回った。地域活動への参加を促進するため、今後も事業内容のさらなる充実を図っていく。					
8	介護予防事業	介護保険制度の改正に的確に対応し、身近な地域において、高齢者の心身の状態や生活環境に応じた介護予防事業を実施します。	生活リハビリ相談の延べ利用者数:実績の287人を上回る利用者数の拡大を図る。 地域介護予防事業の延べ参加者数:実績の11,358人を上回る参加者数の拡大を図る。	実績 生活リハビリ相談 利用者数313件 地域介護予防事業の実施・拡大を図った。 実施回数:710回、延べ13,367人	生活リハビリ相談の延べ利用者数:実績313人を上回る利用者数の拡大を図る。 地域介護予防事業の延べ参加者数:実績の13,367人を上回る参加者数の拡大を図る。	
	評価 目標どおり実施した。今後も利用者の増加に向けた事業の周知に努める。 目標どおり実施した。今後も、新規参加者数の拡大を図るため、さらなる周知に努める。					
9	認知症対策事業	認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、拠点となる認知症疾患医療センターを中心として、医療・介護の連携を更に強化するとともに、早期発見と適切な介護サービス等を提供します。また、情報の共有を図るため、認知症地域連携バスの普及に努めます。市民の認知症に対する知識の普及や理解を促進するため、認知症サポーターの養成や認知症講演会を実施するほか、認知症の人やその家族を支援するため、徘徊検索サービス等を提供します。	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)の普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。 認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:25件	実績 認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:18件	認知症の医療と介護の連携強化のため、認知症地域連携バス(支え手帳)の普及、周知を図り、関係者への認知度を高める。 認知症地域連携バス(支え手帳)発行数:25件 認知症になってでもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮し続けるために、認知症の人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、モデル的に支援を行い、平成28年度の本格実施に向けて検証を行う。 認知症サポーターを2,400人養成する。	
	評価 発行数は目標に届かなかったが、研修や会議、ウェブサイトを通じて普及・周知に努めた。今後も関係機関との連携強化に努めるなど、認知症地域連携バスの普及促進のための啓発を図っていく。					
10	地域ケア体制推進事業(地域包括ケアシステムの構築)	ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と高齢者支援センター(地域包括支援センター)の連携による戸別訪問を実施します。また、民間事業者等とも協力し、地域におけるネットワークの構築を図ります。	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ、発見・見守り活動を実施する。 地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。	実績 民生委員等により市内全地区で約12,000人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施した。 研修等で連携について周知を行った。 相談件数63件、地域ケア会議出席5回	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を通じ必要な支援につなげる。 地域ケアサポート医との連携について、周知を図っていく。 市区に生活支援コーディネーターを5名配置する。	
	評価 目標どおり実施し、対象者の内援が必要であると判断した高齢者80人について、高齢者支援センター(地域包括支援センター)が必要なサービス等につなげた。 目標どおり実施した。今後も更なる連携に努める。					

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
11	新	市民後見人養成事業		実績	市民後見人養成研修を実施する。 研修参加者15名	
		認知症高齢者等を身近な地域で支える仕組み作りを推進するため、相模原市において市民後見人を養成するとともに、後見活動を行うための支援体制を構築します。		評価		
12		介護人材の確保・育成事業	介護雇用プログラムにより、高度な知識や技術を有する新たな人材を育成する。 介護職員初任者研修修了者 18人	実績	介護雇用プログラムによる新たな人材育成：介護職員初任者研修修了者 28人	介護職員等就労意識調査の実施
		介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップや介護分野における医療的ケアの促進を図ります。		評価	目標以上の人材育成がなされた。介護人材の確保は喫緊の課題であり、人材の確保・育成に取り組み、専門性の高い介護人材を確保することができた。	
13		特別養護老人ホーム等の整備促進	平成26年度整備完了 特別養護老人ホーム 240床((仮称)大野北誠心園130床、(仮称)相模湖みどりの丘110床) グループホーム 72床(4施設)	実績	・特別養護老人ホーム240床整備(大野北誠心園130床、相模湖みどりの丘110床) ・グループホーム 54床(3施設)	特別養護老人ホーム 140床((仮称)マナーハウス麻溝台140床、H27着工・H28整備完了) グループホーム 54床(3施設、H27整備完了)
		緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者などの解消に向け、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。		評価	重度要介護者の待機者解消等に向け、特別養護老人ホーム等の整備を進めたが、グループホーム18床(1施設)の開設が遅延した。 また、特別養護老人ホーム等建設費補助金について、補助単価の見直しを行った。	
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実を図ります。						
1		子ども・子育て支援新制度への的確な対応	条例の整備 新制度に対応するための電算システムの構築 子ども・子育て会議の運営 周知用のパンフレット等の作成	実績	子ども・子育て支援新制度の施行に向け、各基準条例等の制定、子ども・子育て支援システムの構築を行った。また、相模原市子ども・子育て会議の開催(全体会8回、部会5回)や周知用のパンフレットを40,000部作成した。	子ども・子育て支援新制度の円滑な施行に向け、広報さがみはら等を活用した積極的な市民周知施設入所に当たっての市民向け説明会の開催制度に対応した電子システムの改修
		平成27年4月施行に向け、国の動向を踏まえ、必要な条例整備を行うなどの的確な対応をするとともに、市民や事業所等にわかりやすい周知・広報に努めます。		評価	条例整備及び電算システムの構築、子ども・子育て会議の運営やパンフレットの作成など、予定どおり実施した。	
2		子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援法に則った計画の策定	実績	相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、相模原市子ども・子育て会議の意見を聴取しながら、素案を作成し、パブリックコメントなどを実施し、平成27年3月に策定した。	
		平成27年度から31年度までの5年を1期として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を計画的に推進するために策定します。 また、平成26年度末までが取組期間である次世代育成支援行動計画後期計画の後継的な計画としても策定します。		評価	次世代育成支援行動計画の後継的な計画として、また、子ども・若者健全育成及び子どもの貧困対策についても包含した幅広い計画を策定した。	
3		公立保育所のあり方の検討	子ども・子育て支援新制度の内容や保育需要を踏まえ、民営化に関する検討を進める。	実績	公立保育所の民営化に関する検討を行った。 今後の民営化については、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格スタートにより、保育を取り巻く環境が大きく変化することから、新制度の実施状況を検証するとともに、新制度における公立保育所の役割やあり方を整理し、進めることとした。	公立保育所の民営化に向けた検討を津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進の検討と併せ進める。
		限られた財源や人材を有効活用し、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへ対応するため、公立保育所の民営化に向け具体的内容を検討します。		評価	今後の公立保育所の民営化の進め方等について検討を行った。新制度における本市保育の状況等に適切に対応した民営化について、更なる検討を進める。	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
4	児童相談所機能強化事業		児童精神科医による医学的助言指導 実施回数 42回	実績 児童精神科医による医学的助言指導 実施回数 40回	児童精神科医による医学的助言指導 実施回数 42回	
	複雑かつ困難な児童に関するさまざまな問題に適切に対応するため、医師等の専門的な見地による助言の活用や相談受付体制の充実を図り、児童や保護者に対する支援体制を強化します。			評価 目標を下回ったが、医師からの適切な助言指導を受け、より効果的な支援を実施した。		
5	児童虐待防止事業		11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。	実績 11月の児童虐待防止推進月間に各種広報啓発活動を行った。	11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報・啓発活動等を行う。	
	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。			評価 目標どおり実施した。産・学・官の連携により、ウェルネスさがみはらのライトアップ、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジボンとメッセージカードの配布、映画「うまれる」の上映会実施、さがみはらフェスタへの出展による啓発活動、パネル展示及び懸垂幕・のぼり旗の掲示の実施などにより、児童虐待の未然防止等について意識啓発を図った。		
6	子どもの権利推進事業		(仮称)子育て支援・子どもの権利条例の制定に向け、(仮称)子育て支援・子どもの権利条例検討委員会において検討する。 条例制定に向けた市民意識の醸成を図るためのシンポジウムを開催する。	実績 (仮称)子育て支援・子どもの権利条例の制定に向け、(仮称)子育て支援・子どもの権利条例検討委員会において条例案を検討し、委員会からの答申を基に条例案を作成、パブリックコメント等を実施し、平成27年3月に制定した。平成27年4月1日施行(相談・救済に関する事項を除く)。 条例制定に向けた市民意識の醸成を図るため、学校教育課との共催によるいじめ防止フォーラム及び子どもの権利推進講演会を実施した。	条例に基づく、子どもの権利侵害に関する相談・救済の窓口を開設する。 子ども権利条例の周知のため積極的に広報・啓発活動を行う。	
	子どもを一人の人間として尊重し、未来を担う子ども一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる地域社会の確立をめざし、子どもの権利の保障を図る取組を進めていきます。			評価 懸案であった、子どもの権利条例の制定に至った。条例を根拠に、更なる子どもの権利保障の推進に取り組む。 講演会については参加者数が少なかったため、今後の開催については、内容、周知方法等を見直す。		
7	保育所待機児童対策推進事業		民間保育所の整備等により、年度途中の開所を含め498人の定員増待機児童加速化プランによる小規模保育事業等を活用し、受け入れ枠を拡大	実績 ・民間保育所、小規模保育事業等の整備、認定保育室の認可化等により1,191人の認可保育所等の定員増を図った。 ・認定保育室については、新たに12園の認定を行った。 ・各々に配置している保育専門相談員を増員するなど相談体制の強化、認定保育室の利用促進を図った。	保育所待機児童の解消に向け、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所や地域型保育事業等の施設整備により889人の定員拡大を図る。	
	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や認定保育室の運営に対する支援、家庭的保育者が自宅等で児童を預かる保育サービスの実施などにより、受入れ枠の拡大を進めていきます。			評価 民間保育所の整備については、保育需要を踏まえ、当初予定を大幅に超える施設整備等を実施した。また、認定保育室の認可保育所や小規模保育事業への移行促進に取り組んだことにより受皿の拡充を図った。		
8	保育所待機児童対策推進事業 (津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)		津久井地域の保育・施設整備基本指針の策定 相模湖地区の幼保連携認定こども園への移行に係る住民説明及び課題調整	実績 津久井地域の公立幼稚園・保育所の基本指針策定を目指し、検討を行った。 与瀬保育園と相模湖幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を行った。	津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進に向けた検討と公立保育所の民営化に向けた検討を併せて進める。	
	津久井地域の個々の保育の状況を考慮し、健全な保育環境の確保と保育サービスの充実をめざすため、市立保育所の適正な配置などを行います。また、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、幼稚園、保育所の一体的な保育と施設の整備を進めます。			評価 平成27年4月施行の子ども・子育て関連3法を踏まえた上で、津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方・基本的な考え方の検討を行う必要が生じたため、基本指針の策定には至らなかった。相模湖地区における幼稚園・保育園から幼保連携型認定こども園へ移行を行った。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
9	病児・病後児保育事業		市内4箇所目の病児・病後児保育施設の開設に向けた調整を進める。	実績	施設の新規開設に当たって必要となる、適地の選定や医師会との具体的な調整等を行うまでには至らなかった。	各区における施設の利用状況等を踏まえつつ、新規開設に向けた検討を進める。
	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童が病気回復期に至らない場合や病気回復期のため通常の集団保育が困難な場合に、独立した専用の施設で一時的に保育を実施します。			評価	既存施設の利用状況の分析や事業を委託する病院施設との十分な調整を行う必要がある。	
10	ふれあい親子サロン事業等の推進		ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	実績	ふれあい親子サロンの開催 27会場 年間297回	ふれあい親子サロン事業の実施 27会場・年間297回 子育て広場事業の実施 実施日を85日増やし、充実を図る。 地域子育て支援拠点事業の実施 市内4か所において実施
	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行うとともに、地域子育て支援拠点事業を実施することにより、乳幼児とその保護者の居場所づくりなど、子育て環境の充実を図ります。			評価	目標どおり実施した。年間25,543名(1会場平均86名)の参加があり、保護者の育児不安の軽減を図った。	
11	放課後子どもプラン推進事業 (児童クラブの再整備・改修)		施設整備・改修を実施する児童クラブ数:3児童クラブ(川尻、横山、千木良) 定員拡大:150人増	実績	施設整備、改修等により230人の定員拡大を行った。 施設整備による定員拡大(90人増) 千木良(40人増)、谷口(20人増)、麻溝(30人増) 余裕教室改修による定員拡大(110人増) 横山(30人増)、旭(40人増)、南大野(40人増) こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大(30人増) 川尻(15人増)、上溝南(15人増)	児童クラブ待機児童の解消に向け、施設整備、改修等により150人以上の定員拡大を図る。 施設整備による定員拡大 余裕教室改修による定員拡大 こどもセンター諸室放課後活用による定員拡大
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大に向け、施設の整備や改修を行います。			評価	目標どおり実施した。また、当初、整備を予定していた児童クラブ以外にも緊急的に施設整備等を行い、待機児童対策を実施した。	
12 新	放課後子どもプラン推進事業 (児童厚生施設整備)			実績		児童館機能のある児童厚生施設の整備: 3施設
	子どもたちが自由に過ごすことができる居場所をつくるために、「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、こどもセンターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状況等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設を整備します。			評価		

重点目標(H26評価とH27目標)

【 :H26半年度目標、 :H26・27継続目標、新:H27新規目標】

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
13	放課後子どもプラン推進事業 (放課後児童クラブ運営費等補助)		受入れ児童数拡大に向けた民間 児童クラブへの運営費補助	実績 事業者に対し継続的な支援を行うこと で、民間児童クラブの受け入れ児童数 が増加した(54人増)。	民間児童クラブにつ いて安定的な運営が 行われるよう支援策 の充実を図り、施設 数及び受け入れ児童 数の拡大を図る。	
	地域における放課後児童健全育成 事業と待機児童解消を図るため、民間 の放課後児童クラブを運営してい る事業者等に対し、経費の一部を補 助します。			評価 目標どおり実施した。今後も民間児童ク ラブを運営している事業者に対し、継続 的な支援を行い、待機児童解消を図っ ていく。		
14	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)		平成26年度6箇所拡大実施(小学 校内実施型2校については実施方法 変更) 平成27年度6箇所拡大実施に向け た運営体制の確立	実績 こどもセンター2館(二本松、上鶴間)、 児童館4館(相原、あさひ、光が丘、谷 口)の6箇所において放課後子ども教室 事業を新たに実施した。(このうち、上鶴 間こどもセンターと相原児童館の2館に ついては、小学校内実施型からの転 換。) 平成27年度の実施に向けて、こどもセ ンター4館(大島、星が丘、並木、相模 台)、児童館3館(作の口、弥栄、大野台 第1)の7箇所について運営体制を確立 させた。	平成27年度7箇所 拡大実施 平成28年度7箇所 拡大実施に向けた運 営体制の確立	
	放課後における子どもたちの安全で 健やかな居場所づくりを推進するた め、小学校の余裕教室や児童館、こ どもセンターを活用し、全学年の児童 を対象に、地域の人たち等との遊び などを通して様々な体験の場を提供 します。			評価 目標を上回った。今後も放課後子ども教 室事業の拡大実施に取り組んでいく。		
15	こどもセンター改修事業			実績	外壁改修:2館(二本 松、相模台) 空調機更新:1館(清 新)	
	児童に健全な遊びを与え、その健康 を増進するとともに情操を豊かにし、 もって青少年の健全育成を図るた め、こどもセンターの計画的な改修を 行い、児童の安全・安心な居場所づ くりの推進及び施設の延命化を推進 します。			評価		
16	老朽化した児童館の建替		老朽化した児童館2館の建替 ・嶽之内児童館 ・弥栄児童館	実績 嶽之内児童館・弥栄児童館の2館につ いて建替を実施した。	老朽化した児童館 2館の建替 ・しんふち児童館 ・南新町児童館	
	老朽化が進み、補強等の対応が必 要な児童館について建替を行います。 す。			評価 目標どおり実施した。今後も安全・安心 な子どもの遊び場、居場所づくりに取 組んでいく。		
17	「さがみはら児童厚生施設計画」の 見直し			実績	平成28年度中の改 訂に向け、児童クラ ブの対象年齢の拡大 方針や、民間児童ク ラブとの役割分担、 総合的な放課後対 策等について、検討 を行う。	
	市立児童クラブの対象年齢や育成料 の適正化、更なる民間活力の活用方 法など、総合的な放課後対策を検討 し、「さがみはら児童厚生施設計画」 に反映します。			評価		
18	児童相談所整備事業		市議会の議決が必要となることか ら、所要の事務手続きを進め、H26 年7月～8月頃までに市児童相談所 及び一時保護所として建物及び土地 を取得する。 児童相談所の敷地内に新たな施 設をリース方式により設置し、児童の 特性に応じた個別対応等を実施す る。	実績 市議会の議決を経て、移転登記など所 用の事務手続きを進め、市児童相談所 及び一時保護所として土地及び建物を取 得した。	児童相談所の敷地 内に新たな施設を リース方式により設 置し、児童の特性に 応じた個別対応等 を実施する	
	神奈川県東北地域児童相談所の土 地・建物を譲り受け、市児童相談所と して整備を進め、専門的な支援の充 実を図ります。			評価 目標どおり実施した。直営の市児童相談 所及び一時保護所として、児童に対す る専門的な支援のさらなる充実に向け て取り組みを進める。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
19	小児医療費助成事業	小児の健康の保持・増進とともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。	児童手当同様の新所得制限の適用開始 小学校6年生までの対象年齢拡大に向けた検討	実績 平成26年7月から現行の児童手当基準に準拠した新所得制限の適用を実施 平成27年4月からの小学校6年生までの通院対象年齢拡大の検討を行い、実施決定となった。	本事業の着実な推進を図るとともに、安定的かつ継続的な制度のあり方について、後期実施計画への位置づけに向けた検討を行う。	
	評価 目標どおり実施し、制度の拡充を行い、小児の健康の保持・増進とともに子育てにともなう経済的負担の軽減を図った。					
20	青少年活動支援事業	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通じ、青少年へ体験、活動の機会を充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人	実績 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 委託事業参加者数：37,856人	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 委託事業参加者：47,000人	
	評価 関係団体等との連携や事業周知に努めたが、親子ふれあいの広場が雨天のため実施内容の変更があったこと等から、目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。					
21	青少年健全育成環境づくり事業	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 写真・標語 絵画・メッセージ 延べ応募件数750点	実績 「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、「健全育成啓発作品」絵画・標語募集、延べ応募件数515点 (絵画81、標語66、写真319、メッセージ49)	「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 写真・標語 絵画・メッセージ 延べ応募件数750点	
	評価 広報誌や各小・中学校へチラシを配布するなど広く周知を行ったが、目標を下回った。入選作品については巡回展示、ポスターの作成・配布等により広く普及啓発を行った。今後も地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりのため、各種事業に取り組み、啓発・支援に努める。					
22	子ども・若者育成支援推進事業	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援協議会」を通じて、連携の強化を図るとともに、シンポジウムの開催等により、困難を有する子ども・若者に対する市民の理解を深めます。	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組む、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回	実績 「子ども・若者支援協議会」を通じて、各関係機関との支援における連携や情報交換に努めた。また、シンポジウム「子どもの育ちにとって必要な「遊び場」とは」の開催(参加人数80人)、相談・支援機関リーフレットを配布した。 会議等の開催 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回	「子ども・若者支援協議会」の運営を継続し、関係機関からの情報の収集及び共有、支援・相談機関の窓口の更なる市民周知、関係機関との連携の強化等に取り組む、支援の充実を図る。 会議等開催予定 代表者会議：1回 実務者会議：2回 講演会：1回	
	評価 関係機関の連携を深めるため、代表者会議及び実務者会議を開催し相談窓口の連携を図ることができた。今後もさらに支援の窓口の充実に向けていく。また、市民向けのシンポジウムの開催やリーフレットの配布により、広く周知を行うことができた。					
23	子育て世帯臨時特例給付金支給事業(国事業)	消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特例給付金の給付を引き続き行います。	実績	国の制度に基づき、適切に給付措置を行う。		
	評価					

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
4. 障害者の自立と社会参加の推進のため、支援体制の整備を図ります。						
1	第2期障害者福祉計画中期実施計画及び第4期障害福祉計画の策定		国の障害者基本計画、基本的な指針等を踏まえ、第2期障害者福祉計画基本計画をより実効性あるものとするための施策や、必要なサービス量を見込み、これを確保するための方策などを定める。	実績 両計画の策定に当たっては、障害者施策推進協議会等からの意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、平成27年3月に策定した。		
	障害者のための施策に関する基本的な計画(計画期間:平成27年度から平成29年度まで)の策定に取り組みます。			評価 実施計画では障害者虐待防止法や障害者差別解消法の制定など法整備に対する取組のほか障害者に関わる事業を網羅的に位置付け、また、障害福祉計画では国が定める基本指針に即して、障害福祉サービス等の見込量等を定めた。		
2	障害児者への介護給付		障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。	実績 訪問系サービス 延409,419.25時間 短期入所事業 延22,685日 日中活動系サービス 延528,510日 施設支援サービス 延150,027日 居住系サービス 延6,203人	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。	
	障害児者が社会参加し、自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。			評価 制度に基づき適正に実施した。		
3	障害福祉相談事業		障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 17回 研修延べ参加者 280人 事例検討会 3回	実績 研修開催 18回 研修延べ参加者 289人 事例検討会 25回	障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象に研修を実施し、資質向上を図る。 研修開催 20回 研修延べ参加者 300人 事例検討会 24回	
	身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、基幹相談支援センターの運営など相談支援体制の充実を図ります。			評価 障害福祉相談員対象の研修会は、障害福祉団体主催による開催とし、本市は当該研修会実施に向けて協力した。相談支援専門員を対象とした研修は目標どおり進めることができた。また、緑区及び南障害者相談支援キーステーションでは基幹相談支援センターと連携し、毎月1回事例検討会を開催するなど、相談支援専門員の資質、相談技術の向上、関係機関のネットワークづくり等に努めた。		
4	発達障害者支援事業		相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。	実績 ・発達障害者支援法第14条に規定する事業を実施した。 相談支援1,026件、発達支援1,343件、就労支援1,930件、普及啓発・研修55件、関係機関等との連携287回	相談支援や就労支援などの実施によって、発達障害者等を支援するとともに、発達障害の理解を促進するため、市民等に対する普及啓発の充実を図る。	
	発達障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。			評価 目標どおり実施した。発達障害に関する専門機関として、発達障害児者とその家族等への支援や、支援者の育成等に取り組んだ。事業については、制度に基づき適正に実施した。		
5	障害者福祉施設整備促進事業		開設施設に対する施設運営支援 第三陽光園の民営化に伴う生活介護施設の施設整備支援(平成27年4月開設)	実績 開設施設に対する施設運営支援 施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 生活介護事業所の整備促進 施設整備に対する助成を行った。	開設施設に対する運営支援 障害者支援施設の建替支援に係る方針の調整	
	定員拡大などサービス水準の向上を図るため、第三陽光園の民営化を促進するとともに、施設の安全・安心に向け、老朽化した施設の建替など障害者福祉施設の整備を促進します。			評価 施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。生活介護施設については、目標どおり整備を促進し、平成27年4月に開所した。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
6	障害児の療育・支援施設運営事業		<p>・療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 ・療育センター再整備方針に基づき、再整備に向けた取り組みを進める。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育相談件数(初回面接及び地域生活支援相談件数) 1,600件 ・児童発達支援延べ利用件数 2,574件 ・リハビリテーション実施回数 3,588件 ・児童発達支援センターの延べ通園人数:第一陽光園 675人、第二陽光園 342人 ・療育センター再整備基本計画検討委員会設置に係る準備を行った。 	<p>・多様化・増加する療育ニーズに対応するため、3区での身近な地域での療育支援を実施する。 ・多様化・重度化する通園児への支援及びその児童を支える家族への支援を実施する。 ・療育センター再整備方針に基づき、再整備に向けた取り組みを進める。</p>	
				<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育支援については、目標どおり実施した。 ・療育センター再整備方針に基づき、順次、取り組みを進めた。 		
7	障害児福祉施設整備促進事業		<p>開設施設に対する運営支援 南区福祉型児童発達支援センターの運営支援 緑区・中央区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設施設に対する運営支援 施設整備に係る借入償還金に対する助成を行った。 南区福祉型児童発達支援センターの運営支援 施設整備及び運営に対する助成を行った。 福祉型児童発達支援センターの整備促進 中央区における施設整備に向けて、運営法人を選考した。 	<p>開設施設に対する運営支援 中央区福祉型児童発達支援センターの整備支援 緑区福祉型児童発達支援センターの整備に向けた取組を促進する。</p>	
				<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る借入償還金に対する支援は、目標どおり進めることができた。 福祉型児童発達支援センターの整備促進については、南区においては平成26年5月に開所し、目標どおり運営支援を行った。 中央区における児童発達支援センターについては、平成28年4月の開所に向けて、法人等の選定など目標どおり取り組むことができた。 		
8	障害児への通所・入所給付		<p>障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援 延 110,441日 障害児入所支援 延 6,688日 障害児入所措置 延 423人 	<p>障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。</p>	
	<p>障害児の能力や可能性を伸ばし、将来自立した生活を送ることができるよう、支給決定を受けた障害児が通所及び入所支援等を利用した際に給付費等を支給します。(継続)</p>			<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度に基づき適正に実施した。 		
9	要医療ケア障害児在宅支援事業		<p>重症心身障害児の支援関係者とともに、複合型施設における支援内容を構築する。</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合型施設における支援として、施設整備に対する支援のほか在宅移行支援及びメディカルショートステイ機能に対する支援内容を構築した。 	<p>在宅移行支援機能に対する支援 メディカルショートステイ機能への支援</p>	
	<p>重症心身障害児在宅医療システムの構築に向け、医療的ケアが必要な児童に対する支援機能を備えた複合型(医療と福祉)施設の整備を促進します。</p>			<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月開所に向けて、重症心身障害児の支援関係者と連携を図り、目標どおり支援内容を構築することができた。 		
10	障害者差別解消推進事業		<p>平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、法に規定されている相談及び紛争の防止等のための体制整備や職員対応要領など市の責務等に関して検討を進め、必要な措置等について定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進します。</p>	<p>実績</p>	<p>合理的配慮に関する環境整備、本市職員対応要領及び相談及び紛争の防止等のための体制整備等の検討</p>	
				<p>評価</p>		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
5.生涯を通じたことと体の健康づくりの推進のため、保健・医療の充実を図ります。						
1	妊婦健康診査事業		妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。 交付率 94%	実績 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率: 93.6%	妊婦健康診査助成の拡充検討 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率: 94%	
	妊婦と胎児の健康管理の充実を図るため、妊婦健康診査の受診を促進するとともに、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る経費の一部助成を行います。			評価 目標をわずかに下回ったが、妊娠届出書の医療機関等への常置等の取組により、交付率は昨年度を上回っており、妊娠初期(3か月以内)からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。		
2	こんにちは赤ちゃん事業		訪問率100%。(ただし、訪問を希望しない場合は除く) 訪問できない場合は4か月児健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は夜間訪問を行う。	実績 訪問率: 94.2%	訪問率: 100%	
	親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。			評価 目標を下回ったが、連絡先が分からない状態で訪問したところ会えなかった家庭等は、その後の4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握した。 なお、訪問を希望しない家庭についても、電話での状況確認、4か月児健診時、夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握し、乳児家庭の孤立化の予防や乳児の健全な育成環境の確保に努めた。		
3	健康増進事業		運動プログラム作成、運動習慣定着コース参加者のうち、コース参加前に運動習慣のなかった人のコース参加後の運動習慣定着率: 45.8%	実績 本コース参加前に運動習慣がなかった人のコース参加後の運動習慣定着率: 47.6%	生活習慣病予防運動教室参加者の終了時の運動習慣定着率: 48.4% 生活習慣病予防運動教室の参加者のうち、生活習慣病ハイリスク者(特定保健指導対象者等)の割合: 30.0%	
	健康増進及び生活習慣病予防を図るため、運動習慣のない市民を対象に運動習慣の定着に向けた事業を実施します。			評価 目標を上回った。本コース参加者のうち、コース参加前には運動習慣がなかった人の47.6%が、事業参加後には運動習慣が定着しており、健康増進に向けた意識の醸成に寄与した。 今後は、既存の保健事業との連携を進め、生活習慣病の予防に、積極的に取り組むたい年代や、ハイリスク者を対象に据えることで、本事業の目的である健康増進及び生活習慣病予防の推進に努める。	身体活動の増加や運動習慣の定着は、循環器疾患やがんなどの生活習慣病の発症リスクを低下させ、健康寿命の延伸や医療費の抑制につながる。	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
4	成人健康診査事業		がん検診受診率:19.0%	実績 がん検診受診率:19.7%(169,840人)	がん検診受診率: 19.7%	
	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るためのがん検診や歯科健診等を実施します。			評価 目標を上回った。胃がん検診において内視鏡検査の対象年齢を拡充した他、様々な普及啓発活動に取り組んだ結果、受診率は年々上昇しており、市民意識の向上が図られている。今後は、21歳の子宮頸がん検診無料クーポン券送付の際に、大学生と連携して作成した啓発チラシを同封するなど、きめ細かな事業周知に努め、受診者数及び受診率の向上を図る。		
				実績 肝炎ウイルス検診受診者数 8,249人 生活保護受給者等健康診査受診率 6.7%	肝炎ウイルス: 8,250人 生活保護受診率: 7.0%	
		評価 がん検診受診率:19.0% 生活保護受給者等健康診査受診率:7.0%	肝炎ウイルス検診については目標を上回った。今後もがん検診の個別勧奨通知に案内チラシを同封するなど周知に努めていきたい。 生活保護受給者等健診については目標を下回ったが、医療機関向けの健診ポスターへの生活保護受給者等健康診査の掲載などに取り組んだ結果、受診率は昨年度を上回った。今後は、更なる事業周知を図り受診率の向上に努める。			
		実績 成人歯科健康診査受診者数 5,029人 口腔がん検診受診者数 年3回 180人	成人歯科健康診査受診者数:5,029人 口腔がん検診受診者数:180人			
		成人歯科健康診査受診者数 5,004人 口腔がん検診 年3回 受診者数 180人	成人歯科健康診査受診者数は、がん検診等の受診券との一体化や関係機関等との連携により目標を上回った。 口腔がん検診については、市歯科医師会との連携により、目標どおり年3回実施し、受診者数についても目標を達成した。			
5	精神保健相談事業		精神科医師による精神保健相談の実施 各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 積極的な普及啓発の実施 自殺総合対策の強化	実績 ・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において、精神科医による精神保健相談を43回実施した。 ・精神保健福祉センターと各区の障害福祉相談課等との業務連絡会の開催(2回)や各担当の連携による複雑困難事例への対応を行った。 ・各区の障害福祉相談課により精神保健普及講演会等を開催した。 ・自殺対策街頭キャンペーン等の普及啓発活動を実施した。 ・自殺対策の一環として若者向けメンタルヘルス対策事業を開始した。	精神科医師による精神保健相談の実施 各区関係機関とのネットワークを活用した業務連絡会の開催や複雑困難事例への対応 積極的な普及啓発の実施 自殺総合対策の推進のための行動計画の評価指標の策定	
				評価 目標どおり実施した。自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策の強化を図った。		
6	地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)		脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援(継続)	実績 t-PA治療を必要とする脳卒中患者の医療体制をカレンダー方式により実施した。	脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援(継続)	
	疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。			評価 適切な医療及び搬送業務の円滑化により、市民が安心できる医療体制が確保された。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
7	新	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座事業の実施(「地域総合医療学」)	実績 北里大学医学部の学生6名に対し貸付を行った。 北里大学において総合診療医の育成に関する教育プログラムの開発研究などを行った。	地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座事業の実施(「地域総合医療学」)	
		「超高齢社会に向けた対応」、「津久井地域における地域特性」、「本市行政における医師職の必要性」等の課題解決のため、医師育成機関等との協力・連携及び本市に存する貴重な医療分野資源を活用することにより、総合的な診療能力を有する医師の育成を図り、市民が安心して市民生活を送ることができる地域医療体制の基盤づくりを進めます。		評価 概ね目標どおり実施した。 3年生3名の募集に対し2名となったため、募集計画を見直し、平成27年度の1年生を1名追加し2名の募集とすることとした。 目標どおり実施した。		
8	新	地域医療事業(看護師確保対策事業)		実績	看護師等修学資金の貸付事業の実施 相模原看護専門学校運営費の補助の実施及び定員拡大の促進 潜在看護師確保事業への補助の実施 院内保育施設運営費の補助の実施	
		評価				
9	新	急病診療事業	外科系救急医療体制の充実 産婦人科急病診療事業の実施 メディカルセンター急病診療事業の実施	実績 外科系救急医療体制については更なる人員配置を行い、診療体制の充実を図った。 産婦人科救急診療事業、メディカルセンター急病診療事業においては着実に事業を実施した。	外科系救急医療体制の充実 産婦人科急病診療事業の実施 メディカルセンター急病診療事業の実施	
		評価 目標どおり事業を実施するとともに、急病診療体制の更なる充実を図った。				

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
10	予防接種事業		定期接種化が予定されている水痘及び成人用肺炎球菌予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(接種費用の一部助成等)の実施	実績 医療機関向け説明会を実施した他、水痘や高齢者肺炎球菌予防接種の新たな対象者に個別通知をするなど周知を行った。 水痘 接種者数 11,304人 高齢者肺炎球菌 接種者数 13,737人 感染症予防に係る普及・啓発 まちかど講座、医療機関向け研修会等での啓発 風しん抗体検査 受検者数 383人 風しん予防接種助成 接種者数 128人	定期予防接種の円滑な実施 感染症を防ぐため、予防接種の必要性や有効性に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施 風しん予防接種促進事業(無料の抗体検査及び接種費用の一部助成等)の実施	
	感染症の予防と発生した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の一部助成を行います。			評価 水痘や高齢者肺炎球菌予防接種の導入にあたり、医療機関向け説明会を行うとともに接種対象者が複雑なため、新たに対象となる方に対し個別通知を行った。また、市民に向けては広報紙やホームページ等により最新の情報を提供するなど円滑に実施ができた。 目標どおり実施した。まちかど講座において、保護者等に対し予防接種制度についての説明を行うなど、機会を捉えて啓発活動を行い、感染症を防ぐために必要な予防接種に関する正しい知識の普及啓発を図った。 目標どおり実施した。		
11	結核対策事業		健診受診率:85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け:120人 医療機関向け:110人 結核患者服薬確認率:100%	実績 健診受診率:83.0% 研修受講者数 ・高齢者施設向け:86人 ・医療機関向け:80人 結核患者服薬確認率 100%	健診受診率: 85.0% 研修受講者数 高齢者施設向け: 120人 医療機関向け:110人 結核患者服薬確認率:100%	
	結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することにより、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行います。			評価 目標を下回った。昨年に引き続き積極的に再勧告を含めた受診勧奨を行ったが目標には届かなかった。今後も引き続き受診者への受診勧奨の徹底を図り、目標達成を目指していきたい。 目標を下回った。昨年に引き続き施設管理者への事前周知を行うとともに、研修内容についても他の感染症と合わせて実施するなど充実させたが目標には届かなかった。今後も、更なる事業周知を図るなど、目標達成に努めていきたい。 目標を達成した。結核患者の服薬について、地域の支援員や薬局と連携するなど服薬支援の充実に努めたことで確認率100%を達成した。		

No.	事務事業名	平成26年度		平成27年度	広域連携の有効性	
		事務事業の概要	指標・目標	実績・評価等		目標達成により得られる成果
12	感染症対策事業	新型インフルエンザなど感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、必要となる資機材等の備蓄を進めるとともに、感染症に関する知識の普及啓発やHIV、性感染症の無料匿名による抗体検査、感染症患者及び家族に対する保健指導等を行います。	購入計画に基づく資機材の備蓄及び帰国者・接触者外来用陰圧テントの購入 感染症予防講座の開催 年間10回 延べ参加者数 500人 性感染症検査人数 500人 青少年性感染症予防講演会 30回 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施	実績 帰国者・接触者外来用陰圧テント購入 13回実施、421人参加 性感染症検査人数509人 青少年性感染症予防講演会33回実施 新型インフルエンザ発生対応訓練実施	購入計画に基づく資機材の備蓄 感染症予防講座の開催:年間10回 延べ参加者数 500人 性感染症検査人数:500人 青少年性感染症予防講演会:30回 新型インフルエンザ発生対応訓練の実施	
	評価 目標どおり備蓄を進めた。引き続き、計画に基づく目標数に達するよう備蓄を進めていく。 講座の開催回数は目標を上回ったが、参加者数については目標は下回った。相模原市介護サービス事業者集団指導講習会の一環として、市内の全介護事業所に対して「感染症対策のポイント」を説明(全12回、900事業所、延べ1,182人参加)した他、市内の医療機関従事者向け研修会(49人参加)を実施し、デング熱やエボラ出血熱等の最新の情報に触れる機会を提供するなど、これまでとは違った方法で感染症に関する普及啓発を行った。 目標を上回った。受検者の利便性等を考慮し、夜間検査を実施したことや、市施設内に検査ポケットカレンダーを配架し周知を図ったことなどにより目標を達成することができた。また個別施策層対策として、ハイリスク層を対象とした検査を実施した。 目標を上回った。HIV感染者は大きく減少することなく横ばいとなっていることから、引き続き性感染症の正しい知識と理解の普及に努め、性感染症予防に繋げる。 目標どおり新型インフルエンザ発生対応訓練を実施し、感染症指定医療機関との情報伝達や疑似症患者の搬送、検体採取等の一連の流れを確認することができた。					

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
13	食の安全・安心確保対策事業		相模原市食品衛生監視指導計画の 目標値 監視率100%(目標に対して、実際 に立入調査を行った割合) 収去検査数 1,000件	実績 監視率 116.8%(立入検査数 10,294件) 収去検査数 1,067件	相模原市食品衛生 監視指導計画の目 標値 監視率:100%(目 標に対して、実際に 立入調査を行った割 合) 食品検査実施率: 100%(目標に対し て、実際に食品検査 を行った割合)	
	食品による健康被害を受けずに過 すため、食品関係営業施設への監視 指導(立入検査)や収去検査(抜き取 り検査)を実施するとともに、食品に 関する衛生知識の普及啓発を図りま す。			評価 監視率(立入検査数)について、目標 を上回った。 収去検査数についても、目標を上 回った。 今後は、食品等事業者への立入調査を 更に充実することで、市民の食の安全・ 安心の向上に取り組む。		
14	衛生検査体制の強化(衛生研究所 への移行)		衛生研究所移行に向けた事業体 制、検査体制の整備 食品検査(残留農薬、動物用医薬 品等)における検査項目の拡充 浴場水レジオネラ検査体制の強化 その他感染症検査体制の拡充 所内研修、研究発表会等の充実	実績 事業体制の整備等、平成27年度の衛 生研究所移行に向け準備を行った。 地場産農作物の農薬及び畜水産物 の動物用医薬品について妥当性評価試 験を実施し、検査法を確立した。また、 薬事検査について、強壮系医薬品の検 査項目を拡充した(ホンデナフィル等3項 目)。 浴場水検査数を拡充した(109検体、 レジオネラ属菌等4項目)。 腸管出血性大腸菌O157による感染 症の原因特定に役立てるための遺伝子 検査法(IS-printing法)を確立した。ま た、国内でのデング熱発生を受けデング ウイルスの検査体制を、インフルエンザ ウイルスの検査法の改正に伴い新規検 査法をそれぞれ確立した。 検査業務等に係る所内研修(9月)、 所内研修発表会(3月)を実施した。	「衛生研究所にお ける衛生検査、研究 体制の強化」に記載	
	食品の安全確保、感染症の予防、生 活環境の確保及び環境の保全を進 めるため、地方衛生研究所移行に向 けて衛生試験所の検査機能の強化 及び調査研究機能等の充実を図りま す。			評価 すべての指標について目標を達成し た。 衛生研究所への平成27年度移行を決 定し、移行に向けた検討、準備を行っ た。 試験検査機能強化の一環として、食品 の農薬、動物用医薬品検査、薬事検査 及び感染症検査の体制拡充を行った。 また、国内で発生したデング熱につ いて、検査・研究体制を確立した。 職員の資質向上を図るため、所内研修 会、研究発表会を実施した。 今後さらに試験検査機能の強化及び調 査研究の充実等による市民生活の安 全・安心の向上に取り組んでいく。		
15	衛生研究所における衛生検査、研究 体制の強化			実績 清涼飲料水規格 基準の改正に伴う検 査法の確立 市内に生息する蚊 のデングウイルス保 有状況調査の実施 浴場水検査の強 化(120検体) その他感染症検査 体制の拡充 調査研究、公衆衛 生情報発信体制の 確立 所内研修、研究発 表会等の充実		
	食品の安全確保、感染症の予防、生 活環境の確保及び環境の保全を進 めるため、衛生研究所の検査機能の 強化及び調査研究機能等の充実を 図ります。			評価		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
16	(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について検討します。	庁内ワーキンググループ会議を設置し、センターのあり方についての検討 他の政令指定都市の施設を視察し設置状況等の調査	実績 浜松市、新潟市及び船橋市の施設を視察したほか、京都市役所を訪問し、設置予定施設について調査を行った。庁内ワーキンググループ会議を設置し、センターのあり方について検討した。	庁内ワーキンググループ会議における検討結果の取りまとめ (仮称)相模原市動物愛護センター基本構想検討委員会の設置検討	
	評価 目標どおり実施した。今年度、庁内ワーキンググループを設置し、本市における動物愛護センターのあり方等の検討をするために必要な情報を収集した。庁内での検討に加え、今後も他の政令指定都市の動物愛護センターについて、調査・研究を行い、(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について検討を行う。					
17	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による特定健康診査を実施します。特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方々に特定保健指導を行います。	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第二期)に基づく目標 特定健康診査実施率 26% 特定保健指導実施率 40%	実績 【見込値】 ・特定健康診査 実施率(受診者数):25.77%(36,966人) ・特定保健指導 実施率(受診者数):28.0%(1,021人)	相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第二期)に基づく目標 特定健康診査実施率 29% 特定保健指導実施率 45%	
	評価 目標を下回った。 ・特定健康診査については、個別勧奨通知の発送及び電話による受診勧奨、日曜・祝日会場健診の開催、人間ドック受検者のデータ取込みにより、改善が図られ受診者は増えたが、受診率の目標達成には至っていない。今後も、受診率の向上に向け、更なる制度周知や受診機会の拡充に取り組んでいきたい。 ・特定保健指導については、対象者の行動変容につなげ、生活習慣の改善を図るため引き続き受診率の向上に努めたい。					
18	国民健康保険税収納率向上特別対策事業	国民健康保険課に特別滞納整理班を設置し、滞納処分の強化を図ります。また、納税相談の方法の見直しにより、分納額の適正化を行い、収納額・収納率の向上を図ります。	保険税収納率を現年課税分、滞納繰越分それぞれ0.8ポイント向上させる。 滞納処分件数 2,200件	実績 【見込値】 収納率見込 現年課税分 87.64%(+0.50) 滞納繰越分 14.50%(+0.72) 滞納処分件数 529件	保険税収納率を現年課税分、滞納繰越分それぞれ0.8ポイント向上させる。	
	評価 分納額の適正化及び財産調査を軸とした滞納処分を強化したが、目標を達成することができなかった。 今後は滞納処分・執行停止を更に推進し、現年の徴収強化や資格の適正化等を行い、収納率向上に努める。					

本年度の主な事業(取組)

【新: H27新規目標】

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1. ともに支えあう地域社会の実現のため、福祉文化の創造に努めます。					
1	地域福祉活動推進事業	福祉部 地域福祉課	社会福祉協議会への支援を行い、地域福祉活動を促進します。 福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の充当等による助成を行います。(全22地区に助成予定) 福祉月間等の啓発活動や福祉のまちづくり推進事業を通じて、支え合いの意識を醸成します。	484,287	
2	地域福祉支援体制推進事業	福祉部 地域福祉課	第3期地域福祉計画に基づき、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図るとともに、地域全体で支える支援体制を構築します。	25,850	
3	民生委員協力員制度の導入	福祉部 地域福祉課	民生委員活動の負担軽減を図るため、民生委員業務に協力し、地域の見守りなどをサポートする(仮称)民生委員協力員制度の導入をします。	650	
4	生活保護受給者の自立支援事業	福祉部 地域福祉課	進学や就職等に困難を抱える中学生・高校生・若者に対する支援の充実 稼働年齢にある者に対する就労準備、中間的就労を含めた就労支援の充実 相談・申請段階の者等も含め、ハローワークと一体となった就労支援の充実 高齢者、障害者等の日常生活の自立を中心とした支援の充実 相談・申請段階の者等も含め、ハローワークと一体となった就労支援の充実	339,346	
5	生活困窮者の自立支援事業	福祉部 地域福祉課	自立相談支援事業(窓口)の実施 住居確保給付金の支給 就労準備支援事業の実施 一時生活支援事業の実施(再掲) 家計相談支援事業の実施 子どもの学習支援事業の実施 など	78,499	
6	自立支援相談・援護事業(ホームレス等自立支援事業)	福祉部 地域福祉課	巡回相談の定期的な実施 ホームレス総合健診の実施 民間の支援団体等と連携したホームレス等への自立支援の充実	27,724	
7	災害時要援護者避難支援事業	福祉部 地域福祉課	災害時要援護者避難支援ガイドラインの普及啓発により、地域内における支援体制を推進するとともに、避難所等で生活する災害時要援護者が必要とする物資(仮設トイレ等)を備蓄します。 また、福祉避難所運営に関するガイドライン(民間福祉施設用)の対象施設への説明会等を実施し、各施設に合ったマニュアル作成の促進を図ります。	38,996	
8	人権啓発の推進	福祉部 地域福祉課	人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行います。(人権啓発講演会及び研修会の開催、人権の花運動、街頭啓発及び人権メッセージ展の実施、人権関係団体等が主催する研修会等への参加等)	5,795	
9	臨時福祉給付金給付事業(国事業)	福祉部 地域福祉課	所得の低い方々に対し、消費税率上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金の給付を引き続き行います。	815,100	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
2. いきいきとした生活をおくることができる高齢社会の実現のため、一層の社会参加の促進と福祉サービスの充実を図ります。					
1	介護保険制度改正の的確な対応	保険高齢部 介護保険課 高齢政策課 高齢者支援課 各区高齢者相談課	「介護保険制度改正に伴う全被保険者向けリーフレット発送」、及び「専用コールセンター」を開設し、制度改正対応周知を強化します。	19,450	
2	介護支援ボランティア事業 ～さがみはら・ふれあいハートポイント事業～	保険高齢部 高齢者支援課	登録ボランティアの数をさらに増やし、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防及び生きがいづくりを促進します。	6,286	
3	地域包括支援センター運営事業 (愛称:高齢者支援センター)	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談窓口である高齢者支援センター(地域包括支援センター)の充実を図るため、日常生活圏域の分割に伴い3箇所センターを増設し、29箇所の運営を行います。	930,725	
4	高齢者大学運営事業	保険高齢部 高齢者支援課	学習と仲間づくりを通して、高齢者が健康で生きがいのある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開校します。	20,838	
5	シルバー人材センター育成事業	保険高齢部 高齢者支援課	高齢者の就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする公益社団法人相模原市シルバー人材センターの運営に対し、助成を行います。	110,230	
6	高齢者地域活動支援事業	保険高齢部 高齢者支援課	団塊の世代も含めた高齢者が、充実した生活を送る上で、蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かせる支援を促進します。	738	
7	介護予防事業	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	生活リハビリ相談の事業の周知に努め、利用者数の拡大を図るとともに、地域介護予防事業などの充実に取り組みます。	335,219	
8	認知症対策事業 (認知症疾患医療センターの運営等)	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	認知症の早期発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築のため、認知症疾患医療センターの運営、急性期安定期受入病院事業などの充実に取り組みます。	24,484	
9	新 認知症総合支援事業	保険高齢部 高齢者支援課	認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し、早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業などを実施します。	8,532	
10	ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業	保険高齢部 高齢者支援課 各区高齢者相談課	民生委員と高齢者支援センター(地域包括支援センター)の連携による、ひとり暮らし高齢者等への戸別訪問事業を実施し、生活実態の把握と必要に応じて支援につなげる取り組みを実施します。	3,535	
11	新 生活支援体制整備事業	保険高齢部 高齢者支援課	生活支援・介護予防サービスの提供を図るため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う生活支援コーディネーターを各区に配置するなど、生活支援体制の整備を推進します。	9,300	
12	新 市民後見人養成事業	保険高齢部 高齢者支援課	高齢者等の権利擁護の充実を図るため、市民後見人の養成に向けた研修を実施します。	756	
13	介護人材定着確保対策事業 (介護職員キャリアアップ支援等)	保険高齢部 高齢政策課	介護人材の定着・確保を図るために、研修や介護のイメージアップ事業、介護職員のキャリアアップ支援、医療的ケア促進事業を行います。	17,724	
14	特別養護老人ホーム等整備促進事業	保険高齢部 高齢政策課	市内に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成を行い、社会福祉法人等の負担を軽減することにより、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図ります。	192,000	
15	年金生活者支援給付金法の施行に向けた的確な対応	保険高齢部 国民年金課	低所得高齢者・障害者等の生活支援を図るため、福祉的給付としてH29.4に支給予定の給付金について、国の動向を踏まえ情報収集するとともに、市民にわかりやすい広報・周知に努めます。	-	
16	年金機能強化法の施行に向けた的確な対応	保険高齢部 国民年金課	H29.4施行予定の無年金者の発生を抑制するための受給資格期間の短縮制度(25年→10年)について、国の動向を踏まえ情報収集するとともに、円滑な移行に向け市民にわかりやすい広報・周知に努めます。	-	

本年度の主な事業(取組)				【新:H27新規目標】	
No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
3. 次代を担う子どもたちの健やかな育成のため、子育て・子育て環境の充実を図ります。					
1	子ども・子育て支援新制度への的確な対応	こども育成部 こども青少年課 こども育成部 こども施設課 こども育成部 保育課	地域の子育て環境の状況や子育て支援のニーズに合った取組を計画的に進めるために策定した子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進し、計画の進行管理を定期的に子ども・子育て会議に報告し、評価を受けます。	1,135	
2	公立保育所民営化の推進	こども育成部 保育課	公立保育所の新たな民営化について検討します。	-	
3	医療的機能強化事業	こども育成部 児童相談所	日常生活における行動や心理判定の結果、医学的な診断や見地から助言・指導が必要な児童について、児童精神科医等がカウンセリングを実施します。	1,585	
4	児童虐待防止事業	こども育成部 こども青少年課	要保護児童の早期発見、早期対応を図るため「相模原市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに児童虐待の未然防止のための諸事業を実施します。	1659	
5	子どもの権利推進事業	こども育成部 こども青少年課	子どもの権利侵害に関する相談・救済の窓口を開設するとともに、子どもの権利及び条例の周知・啓発活動を行い、子どもの権利保障に資する取組を進めます。	12,454	
6	保育所待機児童対策の推進	こども育成部 保育課	子ども・子育て支援事業計画により、保育需要に応じた認可保育所地域型保育事業の整備や認定保育室に対する運営助成、すくすく保育アテンダントによる保育所利用相談等を実施します。	1,395,116	
7	津久井地域の幼保一体化の推進	こども育成部 保育課	津久井地域の公立幼稚園・保育所の基本指針策定に向け検討します。		
8	病児・病後児保育事業	こども育成部 保育課	病児・病後児保育施設の拡充に向け検討します。	43,627	
9	ふれあい親子サロン事業等の推進	こども育成部 こども青少年課 こども育成部 こども施設課	保護者の育児不安を軽減するため、ふれあい親子サロンを実施するほか、地域子育て支援拠点事業を実施することにより、乳幼児とその保護者の居場所づくりなど、子育て環境の充実を図ります。	504	
10	放課後子どもプラン推進事業 (児童クラブの整備・改修)	こども育成部 こども施設課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大に向け、施設の整備や改修を行います。	6,751	
11	新 放課後子どもプラン推進事業 (児童厚生施設整備)	こども育成部 こども施設課	子どもたちが自由に過ごすことができる居場所をつくるために、「さがみはら児童厚生施設計画」に基づき、こどもセンターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状況等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設を整備します。	6,809	
12	放課後子どもプラン推進事業 (放課後児童クラブ運営費等補助)	こども育成部 こども施設課	地域における放課後児童健全育成と待機児童解消を図るため、民間の放課後児童クラブを運営している事業者等に対し、経費の一部を補助します。	151,110	
13	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実施)	こども育成部 こども施設課	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室や児童館、こどもセンターを活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	20,814	
14	新 こどもセンター改修事業	こども育成部 こども施設課	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図るため、こどもセンターの計画的な改修を行い、児童の安全・安心な居場所作りの推進及び施設の延命化を推進します。	43,157	
15	老朽化した児童館の建替	こども育成部 こども施設課	老朽化が進み、耐震診断結果で耐震強度が不足しており、補強等の対応が必要との判定が出た児童館について建替を行います。	19,857	
16	新 「さがみはら児童厚生施設計画」の見直し	こども育成部 こども施設課	市立児童クラブの対象年齢や育成料の適正化、更なる民間活力の活用方法など、総合的な放課後対策を検討し、「さがみはら児童厚生施設計画」に反映します。	100	

本年度の主な事業(取組) 【新: H27新規目標】

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
17	児童相談所の施設整備(H27年度児童相談所運営費)	こども育成部 児童相談所	集団生活が困難な児童が落ち着いて過ごすことができる施設等を設置します。	4,966	
18	小児医療費助成事業	福祉部 地域医療課	子育て環境のさらなる充実を図るため、小児の医療保険各法による医療費自己負担分(入院時食事療養費等の標準負担額を除く)を助成します。	2,129,510	
19	青少年活動支援事業	こども育成部 こども青少年課	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通し、青少年へ体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	28,645	
20	青少年健全育成環境づくり事業	こども育成部 こども青少年課	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	4,929	
21	子ども・若者育成支援推進事業	こども育成部 こども青少年課	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援協議会」を通じて、連携の強化を図るとともに、シンポジウムの開催等により、困難を有する子ども・若者に対する市民の理解を深めます。	285	
22	新 子育て世帯臨時特例給付金支給事業	こども育成部 こども青少年課	消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置を行います。	353,115	

4. 障害児者への支援体制の整備を図ります。

1	障害児者への介護給付	福祉部 障害福祉サービス課	障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法等の規定に基づき介護給付費等を支給します。	10,843,822	
2	障害福祉相談事業	福祉部 障害政策課	身近な地域で、よりきめ細やかな相談に対応するための障害福祉相談員の設置に加え、総合的かつ専門的な相談への対応や人材育成、関係機関との連携支援などを行う障害者相談支援キーテーション事業を実施します。	71,352	
3	発達障害支援センター事業	福祉部 陽光園	発達障害支援センターにおいて、発達障害者及びその家族に対する相談支援、就労支援を行います。また、関係機関に対する情報提供及び連絡調整等を行うとともに、市民に対する普及啓発を行います。	21,463	
4	障害者福祉施設整備促進事業	福祉部 障害政策課	定員拡大などサービス水準の向上を図るため、第三陽光園の民営化を推進するとともに、開設施設に対し運営支援を行います。	29,579	
5	障害児の療育支援の充実	福祉部 陽光園 こども育成部 各区こども家庭相談課	多様化、増加する療育ニーズに対応し、発達に心配がある児童や障害児、またその家族などが身近な地域で安心して暮らせるよう療育相談室(陽光園療育相談室及び各区こども家庭相談課療育相談班)及び児童発達支援センター(第一及び第二陽光園)の運営を行います。	141,040	
6	障害児福祉施設整備促進事業	福祉部 障害政策課	地域の中核的な療育支援施設として、通所利用の障害児等に対する支援、障害児を預かる地域の施設への技術援助等を行う福祉型児童発達支援センターの整備を促進します。	128,456	
7	障害児への通所・入所給付	福祉部 障害福祉サービス課	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給します。	1,783,198	
8	要医療ケア障害児在宅支援事業	福祉部 障害政策課 地域医療課	重症心身障害児在宅医療システムの構築に向け、医療的ケアが必要な児童に対する支援機能を備えた施設の整備を促進します。	48,683	
9	新 障害者差別解消推進事業	福祉部 障害政策課	平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、市が行う障害者差別解消関連施策を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進します。	1,208	
10	精神障害者職場体験事業(行政提案型市民協働事業)	福祉部 精神保健福祉センター	精神障害者の就労準備性を高めるため、これまで、市役所内外の関係機関等を中心に職場体験事業を行っていましたが、新たに民間企業における職場体験の充実を図るため、職場体験受け入れ先企業の開拓、普及啓発事業、ジョブコーチの派遣等を、NPO法人と協働して行います。	900	

本年度の主な事業(取組)				【新: H27新規目標】	
No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
5. 保健・医療の充実を図ります。					
1	妊婦健康診査事業	保健所 健康企画課	母子健康手帳とともに妊婦健康診査補助券を交付し、妊娠初期からの定期的な受診により、妊婦と胎児の健康管理を促します。また、妊婦と胎児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査公費負担の拡充に取り組みます。	338,978	
2	こんにちは赤ちゃん事業	保健所 健康企画課 緑保健センター 中央保健センター 南保健センター	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施します。	21,736	
3	健康増進事業	保健所 緑保健センター 中央保健センター 南保健センター	生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に各種健康増進事業を実施します。 ・運動習慣定着コース(7月まで) ・生活習慣病予防運動教室	6,771	
4	がん検診、肝炎ウイルス検診等	保健所 健康企画課	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図ることなどを目的に、がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施します。がん検診を推進する取り組みとして、特定の対象者に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関するがん検診無料クーポン券等を送付し受診を促進します。	1,417,660	
5	成人歯科健康診査事業	保健所 健康企画課	むし歯や歯周病を予防し、歯の健康増進を図るため、今年度より対象年齢を拡大し、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るため、口腔がん検診を実施します。	31,841	
6	精神保健相談・訪問指導事業	福祉部 精神保健福祉課 精神保健福祉センター 各区障害福祉相談課	地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神保健相談・訪問指導事業及び精神科医による精神保健相談を実施します。また、精神保健福祉センターにおいて専門的な立場から相談指導を行います。 市自殺総合対策の推進のための行動計画に基づき、自殺対策の強化を図ります。	20,443	
7	若者向けメンタルヘルス対策事業	福祉部 精神保健福祉課	自殺対策の一環として、ストレスマネジメントやメンタルヘルスの基礎知識、コミュニケーション能力を習得するための講座及びロールプレイングによる講座を開催します。	565	
8	地域児童精神科医療寄附講座開設事業	福祉部 精神保健福祉課	児童精神科医療の充実を目的として、将来の児童精神科医師の確保、育成を図るため、寄附講座として「地域児童精神科医療学」を実施します。	25,000	
9	地域医療事業(脳神経系地域医療協力事業)	福祉部 地域医療課	t-PA(脳血栓溶解治療法)を必要とする脳卒中患者の医療体制をカレンダー方式により実施します。	60,663	
10	地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)	福祉部 地域医療課	市内の医師確保対策として、北里大学医学部の学生に対し医師修学資金貸付事業を実施するとともに、将来の総合診療医の育成及び地域特性に応じた在宅医療の推進を図るため、寄附講座として「地域総合医療学」を実施します。	92,446	
11	地域医療事業(看護師確保対策事業)	福祉部 地域医療課	地域医療の充実や今後の超高齢社会の進展から、看護師確保が重要、不可欠であることから、看護師等修学資金の貸付等、看護師の育成支援を実施します。	205,747	
12	急病診療事業	福祉部 地域医療課	夜間及び休日における救急患者が適切な医療を受けるため、初期救急及び二次救急医療体制の充実を図ることにより、円滑かつ効率的な急病診療体制を確保します。	1,661,129	
13	個別予防接種の促進	保健所 疾病対策課	予防接種法に定める定期予防接種を実施するとともに、予防接種の必要性や有効性など正しい知識の普及啓発を実施します。また、風しん予防接種促進事業による風しん抗体検査及び予防接種費用の一部助成を継続して実施します。	1,758,938	
14	結核対策事業(定期外健康診断事業)	保健所 疾病対策課	結核患者接触者に対しては健康診断を、結核登録者に対しては精密検査を実施し、結核の予防に努めます。	3,883	

本年度の主な事業(取組)				【新:H27新規目標】	
No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
15	感染症対策事業 (新型インフルエンザの発生等への対応)	保健所 疾病対策課	新型インフルエンザの発生時の対応として、備蓄計画に基づき資機材を購入します。	6,213	
16	食品取扱施設に対する立入検査及び食品検査の実施	保健所 生活衛生課	市民の食の安全・安心を確保するため、大規模製造施設等への立入検査を実施するとともに、食品工場、スーパーマーケット等で製造、販売している食品の検査を実施します。	1,149	
17	食中毒予防啓発活動	保健所 生活衛生課	食中毒予防を図るため、衛生知識の普及啓発活動を実施します。 ・食品衛生講習会、食中毒予防キャンペーン等で消費者・事業者向け啓発リーフレットの配布 ・バス車内広告等を利用した食中毒発生防止の啓発活動の実施 ・食肉の生食を防止するためのリーフレットや啓発品の配布	1,265	
18	衛生研究所検査体制の強化	保健所 衛生研究所	健康危機管理に関連する衛生研究所の検査、研究機能等の充実に努めます。 ・清涼飲料水規格基準改正に伴う検査法の確立 ・市内に生息する蚊のデングウイルス保有状況調査の実施 ・浴場水検査の強化 ・その他感染症検査体制の充実 ・調査研究、公衆衛生情報発信体制の確立 ・所内研修、研究発表会等の充実	79,426	
19	(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	保健所 生活衛生課	庁内ワーキンググループ会議における検討結果を取りまとめ、(仮称)相模原市動物愛護センター基本構想検討委員会の設置検討を行います。	-	
20	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保険高齢部 国民健康保険課 保健所 健康企画課	40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病の予防のため実施する特定健康診査の受診率の向上に努めます。 ・受診率の低い世代への個別勧奨を実施します。 ・特に受診率の低い世代への電話による個別勧奨を実施します。 ・がん集団検診と同一会場にて、日曜会場健診を実施します。 ・特定健康診査受診者のうち、要医療となった方に医療機関受診の勧奨を行います。 特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を行います。 ・未利用者の利便性を向上させるため、対象者の多い地域で教室を開催します。 ・保健指導の質を向上させるため、検討会や研修を開催します。 ・2回目以降の保健指導対象者の利用促進のため、コース制のプログラムを導入します。 特定健康診査・特定保健指導を含む保健事業に関する実施計画を策定し、効果的な事業実施に努めます。 ・保険事業の実施等に関する指針に基づく実施計画(データヘルス計画)の策定に着手します。	802,290	
21	国民健康保険税収納率向上特別対策事業	保険高齢部 国民健康保険課	収納率向上を図るため、財産調査を強化し、処分(差押・執行停止)を軸とした折衝を実施し、未納解消に結びつく納税相談を行うとともに、社会保険等へ加入しているにもかかわらず、脱退の手続きを行わない者の資格適正化を進めます。	61,122	